

防衛省統合幕僚監部が行う随意契約への新規参入の申込について

支出負担行為担当官
統合幕僚監部総務部総務課
会計室長 浅沼 猛

別添の対象契約一覧表に掲げる契約は、次のア、イまたはウのいずれかの要件に該当するため、事後の契約を締結する場合には、当該要件を満たす契約企業との随意契約によって契約することを予定しているものです。それぞれの契約について必要となる要件を満たし、同契約への新規参入を希望される企業等がありましたら、入札及び契約心得にしたがって、申込に必要な書類を提出先までご提出ください。

- ア 契約履行のために不可欠なライセンスを現に認められ、又は履行期限までにこれを認められる見込みのある日本企業が一者に限られるもののうち、当該ライセンスの実施権の取得に外国政府の許可を要しないもの
- イ 過去2カ年度にわたって一者応募・応札となっている調達のうち、契約履行に必要な製造図書（製造図面・組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）や知的財産権等を利用する権限を有する者又は設備等を有する者が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの
- ウ 契約履行のために必要な不可欠な日本における正当な輸入販売代理権を現に有し、又は履行期限までに当該権利を有する見込みのある者が業態調査の結果、一者に限られると類推される防衛装備品に係る一般輸入調達

添付書類：対象契約一覧表

対象契約一覧表

掲載番号	該当する契約	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる条件	提出先
1	訓練演習支援機能の整備(維持設計等)	ア	令和4年2月7日	米国 R & A が開発した訓練演習支援機能に組み込まれている演習プログラムである「J T L S - G O」の利用するための技術支援に関するライセンス(TAA)を保有していること。	統合幕僚監部 会計室契約
2	ネットワーク管理装置用ソフトウェアのデータ整備等役務	イ	令和4年5月20日	契約履行に必要なとなるネットワーク管理装置用ソフトウェアの作業手順書を利用できることが証明できること。	
3	衛星通信装置(艦艇等)に係る保守	イ	令和4年6月23日	契約履行に必要なとなる衛星通信装置(艦艇等)に対する技術情報を得ていること。	
4	自動即時電話網 I P 中継交換装置等の設定変更役務	イ	令和4年11月1日	契約履行に必要なとなる自動即時電話網 I P 中継交換装置に対する知識及び技術力を得ていること。	
5	自動即時電話網 I P 中継交換装置等の設定変更役務(T N C S 離脱等)	イ	令和4年11月8日	契約履行に必要なとなる自動即時電話網 I P 中継交換装置に対する知識及び技術力を得ていること。	
6	空気浄化装置故障品修理	ウ	令和4年11月18日	ADVANCED ENERGY Inc. (LUMASENSE TECHONLOGIES社)製 INNOVA 光音響ガスモニタの販売及びサービスを行う代理店証明書を得ていること。	
7	防衛情報通信基盤(D I I)の整備(部外回線の借上)(アクセスゲートウェイ)その2	イ	令和5年10月11日	契約履行に必要なとなる防衛情報通信基盤(D I I)を構築する技術及び設備等を有していること。	
8	部外委託教育の受講(I T・O Tセキュリティ動向研修)	イ	令和5年10月11日	契約履行に必要なとなる I T・O T に関する知識、業務経験及び設備等の環境を有していること。	